

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2025年4月30日

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大垣内 剛

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀8番8号

【電話番号】 082-502-6644(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 経営企画部長 加藤 伸克

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野四丁目20番2号

【電話番号】 03-6758-5588(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 経営企画部長 加藤 伸克

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン上野事務所
(東京都台東区東上野四丁目20番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年4月14日

(2) 特別損失の計上について

1．減損損失の計上

当社が保有する固定資産について、今後の事業環境等を踏まえ、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行いました。2024年10月10日付「特別損失の計上に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、連結損益計算書及び個別損益計算書において、2025年2月期第1四半期連結会計期間で減損損失82,960千円を特別損失に計上していましたが、2025年2月期第4四半期連結会計期間において19,320千円を特別損失に計上し、2025年2月期連結決算合計で102,280千円を特別損失に計上いたしました。

2．特別調査費用等の計上

当社における不適切な会計処理等に関する特別調査委員会による調査費用及び過年度決算等の訂正に要する費用等が発生し、また、有価証券報告書等の訂正及び2025年2月期第1四半期報告書の提出遅延等に関する課徴金等が発生いたしました。

2024年10月10日付「特別損失の計上に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、これらの費用の概算額として約240百万円を見積もっており、連結損益計算書及び個別損益計算書において、2025年2月期第3四半期連結会計期間で229,520千円を特別損失に計上していましたが、2025年2月期第4四半期連結会計期間において10,244千円を特別損失に計上し、2025年2月期連結決算合計で239,764千円を特別損失に計上いたしました。

3．課徴金引当金繰入額の計上

2025年3月4日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告についてのお知らせ」及び2025年3月「課徴金に係る審判手続開始決定に対する答弁書の提出について」にて開示しましたとおり、2025年3月4日付で証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する4,206万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされました。

その後、当社は、金融庁長官から2025年3月11日付審判手続開始決定通知書を2025年3月12日に受領いたしました。上記通知書に対して、当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、当該課徴金に係る事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を金融庁審判官に提出することを決議いたしました。

当社は、金融庁から発出される課徴金納付命令に従い、当該課徴金を納付する予定であることから、連結損益計算書及び個別損益計算書において、2025年2月期第4四半期連結会計期間で42,060千円を課徴金引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

4．暗号資産評価損の計上

当社が保有する暗号資産の評価損につき、連結損益計算書及び個別損益計算書において、2025年2月期第3四半期連結会計期間で3,678千円を営業外費用に計上していましたが、2025年2月期第4四半期連結会計期間で6,297千円を特別損失に計上し、2025年2月期連結決算合計では、2025年2月期第3四半期連結会計期間における3,678千円とあわせ9,975千円を特別損失に計上いたしました。

5．契約違約金の計上

当社は、2025年2月期第4四半期連結会計期間で株式会社東京証券取引所に上場契約違約金として960万円の支払いを行ったため、連結損益計算書及び個別損益計算書において、2025年2月期第4四半期連結会計期間で9,600千円を契約違約金として特別損失に計上いたしました。

6．関係会社株式評価損の計上

当社は、個別損益計算書において、2025年2月期第4四半期連結会計期間で当社の連結子会社である株式会社生活救急車の株式につき、今後の事業環境等を踏まえ、197百万円を関係会社株式評価損として特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年2月期の連結決算において、それぞれ102,280千円、239,764千円、42,060千円、9,975千円、9,600千円、2025年2月期の個別決算において、197百万円の特別損失として計上いたしました。